

浜松市が発行する印刷物・保有する資産等への 広告募集事業に関するサウンディング型市場調査

実施要領

令和2年7月

浜松市総務部政策法務課経営推進担当

浜松市が発行する印刷物・保有する資産等への広告募集事業に関する民間事業者の皆さまとの対話(サウンディング型市場調査)を実施します。

浜松市では、市が発行する印刷物・保有する資産等への広告を募集・掲載し、市の新たな財源を確保すると共に、民間事業者等との協働により市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図りたいと考えております。民間事業者等の皆様においては、この協働により、社会貢献活動やSDGsへの取組強化にもつながると想定しております。

つきましては、市場動向や民間事業者等の意向を把握するため、以下の2事業について、民間事業者等の皆様との対話を実施し、広告募集事業の拡大に向けた条件整理に役立てたいと考えておりますので、是非ご参加くださいますようお願いいたします。

<対象事業>

- ①刊行物・封筒等の市が発行する印刷物への広告募集事業の拡大について
- ②市が保有する資産への新たな広告募集事業のアイデアについて

1 全体スケジュール

サウンディング調査実施要領の公表	令和2年7月6日(月)
サウンディング調査参加申込期限	令和2年7月22日(水)まで
サウンディング調査実施日時との連絡	令和2年7月29日(水)午後5時15分まで
サウンディング調査の実施	令和2年8月3日(月)から7日(金)まで
実施結果概要の公表	令和2年8月中旬以降

2 対話の申込及び実施について

(1) 開催概要

【開催日時】 令和2年8月3日(月)から7日(金)までのいずれかの日で
1事業当たり、30分から60分程度

【実施方法】 Web会議による非対面方式(非公開で個別に実施します。)

※ Web会議が実施できない場合は、会場(浜松市役所内を予定)を用意いたします。

※ 対話は、事業ごとに行います。複数の対話に参加する民間事業者等については、原則同日で実施できるように調整いたしますので、希望日や時間をなるべく多く(第5希望まで)ご記入いただきますようお願いいたします。

【対象者】 広告代理店又は広告掲載を希望する事業者(法人格を有する者に限りません。)

(2) 参加申込及び対話資料の提出

対話に参加される場合は、別紙の「エントリーシート」及び「対話内容シート」をご記入の上、Eメールに添付し、申込期限内に下記の申込先へ提出ください。

【申込様式】

様式1	エントリーシート
様式2-1	対話内容シート（刊行物・封筒等の市が発行する印刷物への広告募集事業の拡大について）※
様式2-2	対話内容シート（市が保有する資産への新たな広告募集事業のアイデアについて）※

※対話に参加する案件の対話内容シートにご記入ください。記入できる範囲で構いません。

【申込先】〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2 浜松市役所北館 4階

浜松市総務部政策法務課経営推進担当 経営改革・外郭団体調整グループ
担当：宮野、内山

E-mail：gyokei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【申込期限】令和2年7月22日（水）まで

(3) 対話参加者への日時の連絡について

対話を実施する日時につきましては、エントリーシートに記載したEメール宛に、担当者から連絡いたします。

【日時連絡】令和2年7月29日（水）午後5時15分まで

※上記までに連絡がない場合は、「6 お問い合わせ先」へお問合せください。

3 対話に当たっての前提条件

<対象事業①②に共通>

(1) 広告募集事業の対象となる資産

有形・無形を問わず、本市が所有するあらゆる資産（印刷・広報物、施設、Webサイト、イベント等）を対象とします。

(2) 広告掲載関連規定

広告の掲載に当たっては、以下の関係法令等を満たす必要があります。

- ・浜松市広告掲載要綱
- ・浜松市広告掲載基準
- ・浜松市公式Webサイト広告取扱要領
- ・屋外広告物法
- ・浜松市屋外広告物条例
- ・その他広告掲載の対象の管理等に関する関係法令

(3) 実施している広告募集事業の取組

本市が実施している取組は以下のとおりです。

No	取組	内容等
1	公式ホームページバナー広告	代理店一括契約により、約 120 枠の広告バナーを掲載
2	広報はままつ冊子内広告	
3	はままつ暮らしのガイド	印刷、製本、配布を含む
4	庁舎モニター広告	本庁舎、6 区役所（東・西・南・北・浜北・天竜）
5	玄関マット広告	本庁舎、5 区役所（東・西・南・北・浜北）
6	受付カウンター用椅子広告	本庁舎、2 区役所（東・西）
7	個人市民税納税通知書封筒広告	
8	市民税・県民税特別徴収税額通知書送付用封筒広告	
9	軽自動車税納税通知書封筒広告	
10	納税通知書送付用封筒広告（固定資産税・都市計計画税）	
11	婚姻ガイドブック	クリアファイル等を含む
12	市民封筒	窓口用封筒約 37 万の受け入れ
13	スポーツ施設ネーミングライツ	浜北グリーンアリーナほか
14	雑誌スポンサー制度	雑誌購入代をスポンサーが負担
15	母子健康手帳カバー	約 9 千セットの受け入れ
16	広告板の貸付	J R 浜松駅北口広場
17	歩道橋ネーミングライツ	
18	家庭ごみ分別収集カレンダー広告	
19	消防音楽隊定期演奏会プログラム広告	
20	広告付周辺案内地図	3 区役所（南・北・天竜）
21	国民健康保険証送付用封筒広告	
22	後期高齢者保険料決定通知書封筒広告	
23	はままつの介護保険冊子内広告	
24	児童手当現況届送付用封筒広告	
25	公園内施設ネーミングライツ	フラワーパークUD昇降機

(4) 発行している刊行物の一例

本市が発行している刊行物には、次のものがあります。

※広告掲載や令和2年度以降、発行することをお約束するものではありません。

No	刊行物名称	刊行物種類	配布先・対象	部数
1	ごみ・資源物の正しい出し方 (家庭用)	リーフレット	自治会等	19,500
2	ごみ・資源物の出し方便利帳	冊子	全市民及び各サービスセンター等の公共機関	35,000
3	1歳6か月児健康診査リーフレット	リーフレット	1歳6か月児健康診査受診者の母親	7,500
4	3歳児健康診査リーフレット	リーフレット	3歳児健康診査受診者の母親	1,300
5	浜松市健康診査のお知らせ	冊子	全世帯、全検診実施医療機関、各区役所及び各協働センター等の公共施設	336,000
6	がん検診リーフレット	リーフレット	母子健康手帳交付対象者、イベント参加等市民全般	37,000
7	障害福祉のしおり	冊子	障害保健福祉に関係する機関及び障がい福祉サービスをご利用される方等	5,000
8	高齢者福祉のしおり	冊子	市民を対象とし、健康福祉部各課及び各区長寿保険課、協働センター、市民サービスセンター等にて配布	6,500
9	ロコトレ手帳	冊子	浜松市に居住している65歳以上のロコモーショントレーニング事業参加者等	10,000
10	浜松市美術館・浜松市秋野不矩美術館年間展覧会スケジュール	リーフレット	全国関係美術館、公共施設等	40,000

(5) 広告募集事業の形態

以下の2形態を想定しています。

▶ 広告料納入型

民間事業者等が、市が発行する印刷物・保有する資産等を広告媒体として活用し、広告掲載の対価として広告料を納付する方法です。((3)のうち、No. 3, 11, 12, 15 以外の取組)

▶ 物品提供型

民間事業者等が、市が実施する事業等に賛同し、市が示す仕様に則り作成した広告入りの物品等を無償提供する方法です。((3)のうち、No. 3, 11, 12, 15 の取組)

4 対話内容

(1) 刊行物・封筒等の市が発行する印刷物への広告募集事業の拡大について

本市では、刊行物の効率的かつ経済的な作成・配布及び有効な活用を推進しており、広報手段の最適化とペーパーレス化を進めているところですが、刊行物の発行目的を達成する上で、印刷物として配布しているものがあります。

そこで、印刷物の有効活用を図る観点から、刊行物・封筒等の市が発行する印刷物への広告掲載を拡大するに当たり、広告掲載が見込まれる媒体や条件を把握するため、主に以下の事項について、ご意見・ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業に関わることを前提として、実現可能な内容としてください。

併せて、当該事業の課題等、今後の公募に関連する事項や、公募条件において市に配慮してほしいこと等があればご意見をお聞かせください。

また、対話の際には、事前に提出いただいた様式に沿ってご説明をお願いします。

項目	内容	様式
①広告掲載を希望する印刷物の有無	・「3(4) 発行している刊行物の一例」の中などで、広告を掲載したい印刷物が具体的にありますか。	様式2-1
②求める条件	・発行部数は、何部以上が望ましいですか ・配布時期、配布回数、配布エリア、年代、性別等求める条件はありますか	
③広告掲載サイズ	・広告掲載しやすいサイズはありますか ・広告掲載ができる最小のサイズはいくつですか	
④価格の設定基準	・サイズ、発行部数等により目安となる価格はありますか	
⑤セット販売の是非	・複数の広告媒体をセットで販売することにより、単独で募集するときより広告価値・効果が高まる(落札価格が上昇する)可能性はありますか	

⑥スケジュール	・ 広告募集期間はどの程度が妥当ですか ・ 広告掲載決定から最終入稿までの期間は、どの程度が妥当ですか。	
⑦その他	・ その他、お気づきの点があればご教示ください。	任意

(2) 市が保有する資産への新たな広告募集事業のアイデアについて

新たに本市の資産（刊行物・封筒等の印刷物を除く。）を広告媒体として活用するもので、本市にとって初めての試みとなる広告募集事業の実現可能性を把握するため、以下の事項について、ご意見・ご提案をお聞かせください。なお、自らが事業に関わることを前提として、実現可能な内容としてください。

併せて、当該事業の課題等、今後の公募に関連する事項や、公募条件において市に配慮してほしいこと等があればご意見をお聞かせください。

また、対話の際には、事前に提出いただいた様式に沿ってご説明をお願いします。

項目	内容	様式
1	本市の資産を広告媒体として活用する具体的なアイデアがある場合	様式 2 - 2
① 広告掲載を希望する媒体	・ 具体的に広告掲載を希望する媒体がある場合は、ご記入ください。	
② 概要・内容	・ アイデアの概要や内容について、ご記入ください。	
③ 広告料の金額	・ 希望する金額（年額・税別）をご記入ください。	
2	本市の資産を広告媒体として活用する具体的なアイデアがない場合	
① 求める広告媒体	・ 市が保有する資産（刊行物、封筒等の印刷物を除く。）で広告掲出が見込めるものはありますか ・ 広告掲載を行う上で、障壁となっている法令等がありますか。また、規制が緩和されれば、広告媒体として魅力のある資産はありますか	
② 求める条件	・ 2①でご記入いただいた広告媒体に広告を掲出するに当たり、求める条件や配慮してほしい点がありますか	
③ 価格基準	・ 2①でご記入いただいた広告媒体に広告を掲出するに当たり、目安となる価格はありますか	
④ セット販売	・ 複数の広告媒体をセットで販売することにより、単独で募集するときより広告価値・効果が高まる（落札価格が上昇する）可能性はありますか	
⑤ スケジュール	・ 広告募集期間はどの程度が妥当ですか。	

		・ 広告掲載決定から最終入稿までの期間は、どの程度が妥当ですか。	
3	その他	・ その他、お気づきの点があればご教示ください。	任意

5 対話に当たっての留意事項

(1) 参加の扱い

- ・ 対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・ 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、約束するものではありません。

(2) 対話に対する費用及び説明資料の提出

- ・ 対話への参加に要する費用（通信費、資料作成に係る費用等）は、参加された民間事業者等の負担とします。

(3) 追加対話への協力

- ・ 必要に応じて、追加対話（文書照会を含む）又はアンケート等を行うことがあります。

(4) 実施結果の公表

- ・ 対話の実施後、参加された民間事業者等の了承のうえで、その概要を市のホームページで公表します。
- ・ 参加された民間事業者名やアイデア・ノウハウは原則として公表しません。

(5) 対話参加資格

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないものとします。

- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役人等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び精算人をいう。）になっている法人その他の団体に該当する者
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する行並びに暴力団員による不当行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴

- 力団の事務所及び無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条に規定する観察処分を受けた団体の事務所の用に供する者
- ③ 政治的又は宗教的活動を主たる目的とする法人又は団体

6 問い合わせ先

浜松市総務部政策法務課経営推進担当 経営改革・外郭団体調整グループ

担当：宮野、内山

E-mail：gyokei@city.hamamatsu.shizuoka.jp

電話：053-457-2244 ファックス：050-3737-5694

(様式1)

エントリーシート
「浜松市が発行する印刷物・保有する資産等への広告募集事業に関する
民間事業者等の皆さまとの対話」

1	○を記入	対話に参加する事業名 ※対話に参加を希望する事業に○を記入してください			
		①刊行物・封筒等の市が発行する印刷物への広告募集事業の拡大について			
		②市が保有する資産への新たな広告募集事業のアイデアについて			
2	団体名				
	所在地				
	対話担当者	氏名		所属部署	
		E-mail			
TEL					
3	対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください				
	8月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> その他()	
	8月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> その他()	
	8月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> その他()	
	8月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> その他()	
	8月 日 ()	<input type="checkbox"/> 午前	<input type="checkbox"/> 午後	<input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> その他()	
4	対話参加予定者氏名	所属部署・役職名			
5	Web 会議システムの有無 (いずれかにチェックしてください)	<input type="checkbox"/> Zoom 環境対応可 <input type="checkbox"/> Zoom 以外の環境 () 対応可 <input type="checkbox"/> Web 会議システムは利用できないため、対面での対話を希望			
6	対話参加資格の確認 (実施要領を確認の上、 チェックしてください)	<input type="checkbox"/> 実施要領 5 (5) に定める対話参加資格を満たします			

※事業ごとに参加者が異なる場合は、事業ごとにエントリーシートを提出してください。

※対話の実施期間は、令和2年8月3日(月)～7日(金)です。参加希望日を実施期間内で最大5つまで記入してください。

※エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。
(都合によりご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

※対話に出席する人数は5名以内といたします。

(様式 2 - 1)

対話内容シート
刊行物・封筒等の市が発行する印刷物への広告募集事業の拡大について

団体名 _____

項目	ご回答
①広告掲載を希望する印刷物の有無	
②求める条件	
③広告掲載サイズ	
④価格の設定基準	
⑤セット販売の是非	
⑥スケジュール	

※ 具体的かつ簡潔に回答してください。(A4版3～4ページ程度を目安)

(様式2-2)

対話内容シート
市が保有する資産への新たな広告募集事業のアイデアについて

団体名 _____

項目	ご回答
1	本市の資産を広告媒体として活用する具体的なアイデアがある場合
①広告掲載を希望する媒体	
②概要・内容	
③価格基準	
2	本市の資産を広告媒体として活用する具体的なアイデアがない場合
①求める広告媒体	
②求める条件	
③価格基準	
④セット販売	
⑤スケジュール	

※ 具体的かつ簡潔に回答してください。(A4版3～4ページ程度を目安)